

母性の健康管理について

- 「特別休暇」の導入に当たってご相談

事業主からの「特別休暇（小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得、妊婦の方々の休暇取得等）」の導入に当たっての具体的なご相談や労働者からの「企業への特別休暇制度導入の働きかけ」に関する相談を受け付けております。

相談先：沖縄労働局雇用環境・均等室 電話098-868-4380 平日（土日、祝祭日除く 8時30分～17時15分）

- 「妊娠中の女性労働者などへの配慮」について

企業向けリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/000620757.pdf>

企業向けリーフレット（環境整備）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000621003.pdf>

妊婦向けリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11925000/000620977.pdf>